

令和4年度第3クォーター 教養教育院における対面による定期試験について

令和4年度第3クォーター教養教育院開講科目の定期試験についてお知らせします。対面により筆記試験を実施する科目は、[科目別対面試験一覧表](#)に掲載していますので参照してください。対面以外の方法により試験を実施する科目は各授業担当教員から個別に周知されます。但し、新型コロナウイルスの感染拡大状況により内容を変更する場合（対面試験の中止、レポートへの変更等）もありますので、いずれの場合も **BEEF 等で必ず確認してください。**

体調不良等の場合は、登校は控えてください【登校を控える期間等の詳細は、[感染予防対応について（体調不良・感染確認・濃厚接触応について](#) を参照】。この場合、教室での対面試験は受験できませんので、所定の期間内に、以下の「6. やむを得ない理由により対面試験を受験できなかった場合について」を参照の上、所定の手続きを行ってください。

1 試験期間について

- 第3クォーターの**第8週目（11月25日（金）～12月1日（木）※12/2は予備日）**に実施します。
- ただし、上記の期間以外に実施する科目もありますので、教員からの指示や BEEF 等もあわせて確認してください。
- 予備日（12/2）は、気象警報等により対面試験を実施できない場合の試験実施日のため、予備日も含めて予定をあけておいてください。

2 試験を受験する場所について

- 指定された教室で受験してください（[時間割](#)参照）。
- 試験教室は、**授業で割り当てた教室とは異なる場合**があるので、[科目別対面試験一覧表](#)も併せて確認してください。

3 試験期間中のアクセスポイントについて

- 全学共通授業科目・教養教育院開講の授業は、基本的に授業で割り当てた教室を利用することができます（[時間割](#)参照）。
- ただし、**一部の授業で、割り当てた教室を別の科目の対面試験に利用するため、教室を変更する場合があります。**この場合、以下のアクセスポイント・空き教室等を利用するか、オンデマンド型授業の場合は、帰宅後に授業を受講ください。

- **アクセスポイントでは、密にならないよう分散して利用してください。**

◆**鶴甲第1キャンパス アクセスポイント**

自習室 (B206 教室)、ラーニングcommons (A棟1階、A棟2・3階 (図書館内)
common room (C411 教室、412 教室)

- 鶴甲第1キャンパスのフリーのアクセスポイントは、数が限られていますので、**学部の専門科目等の遠隔授業は、遠隔地キャンパスでない限り、開講学部のアクセスポイントを利用**してください。開講学部のアクセスポイントは、事前に学部のHP等で確認してください。
- アクセスポイントを利用する際も**マスクの着用・手指の消毒・換気・対人間距離を保つ**よう心がけてください。
- **アクセスポイントでは、パソコンの他、ハウリング防止のため必ずヘッドセット (またはイヤホン) を持参の上、利用**してください。
- キャンパス内で遠隔授業を受講する場合、教室によっては電源の数が限られていますので、PCに充電可能なモバイルバッテリーを用意するか自宅で充電してきてください。

4 定期試験受験にかかる注意事項

- 対面試験の日程や持ち込みの可否等については、**科目別対面試験一覧表 (後日掲示)**を参照してください。
- その他、**対面試験受験の際の注意事項**を参照してください。
- 実家に帰省していることは、授業担当教員によるオンライン試験への変更理由になりません。
対面試験が予定されている授業科目は、対面試験を受験できるよう準備しておいてください。

5 不正行為について

- 試験の実施方法 (対面試験・オンラインによる試験) にかかわらず、不正行為と認定された場合は、所属する学部により処置の内容は異なりますが、不正行為があった学期 (前期の場合は第1クォーター及び第2クォーター、後期の場合は第3クォーター及び第4クォーター) に履修する教養教育院開講科目の成績は全て無効となります。不正行為または不正行為と疑われる行為はくれぐれも慎んでください。
- ◆ 詳細は、**全学共通授業科目・教養教育院科目における不正行為について**
<http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/jimu/kyomu/test/fuseikoui.pdf> を参照してください。

6 やむを得ない理由により対面試験を受験できなかった場合について

- 急性の病気等のやむを得ない理由により対面試験を受験できなかった場合には、願い出により、追試験等を認められる場合があります。その場合、受験予定だった科目の試験終了から1週間以内（11/28（月）の試験の場合は、12/5（月）17:00迄）に、試験を受験できなかった理由が明確にわかる書類等を添付して「追試験受験願」を共通教育グループに提出ください。
 - ◆ 詳細は、[追試験について](#)を参照してください。

7 再試験について

- 再試験を実施する科目等については、[再試験する科目](#)を参照してください。
- 再試験該当者や実施方法については、[再試験について](#)を参照してください。

※注意 1

オンラインにより、レポートや試験を課す授業科目もあります。
日頃からネットの不具合が生じやすい場合は、学内のアクセスポイントを利用するなど、あらかじめ受験環境を整えてください。

※注意 2

このページに記載した内容は、教養教育院開講科目に関する内容です。専門科目については、各学部で確認してください。